

質 問 回 答 書

「7-12国補脱炭素先行地域内公共施設ESCO業務委託」の参加表明に関する質問について、以下のとおり回答します。

No.	質問内容	回答
1	実施要領P.3 5-(3)市内事業者の活用 「市内事業者を一切活用しない提案は、失格とする。」とありますが、受託候補者決定後や、契約後に何らかの理由で市内事業者への発注ができなくなった場合、失格、契約取り消しとなりますでしょうか。	本質問内容に限らず、提案内容について後日変更があった場合、別途発注者と受託者で協議することとします。
2	実施要領P.4 6スケジュール 調査設計及び施工業務が想定1年早く（令和8年度）完了した場合、支払いは年度ごとの出来高払いのため、1年間は費用の支払いがないという認識でよろしいでしょうか。	仕様書P.1「4 履行期間」に記載のとおり、省エネルギーサービス業務の開始日は、各対象施設における省エネルギー設備の引渡し日の翌日からとします。
3	実施要領P.4 6スケジュール 調査設計及び施工業務が想定1年早く（令和8年度）完了した場合、翌年から省エネルギーサービス業務（3年）を前倒しで行うことは可能でしょうか。	
4	仕様書P.2 5-(3)省エネルギーの設備更新 「交付要件を満たす設備に更新すること」とありますが、高効率照明機器の要件に調光制御機能を有するLEDに限る。（ただし、地域防災計画により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設のLED照明の場合はこの限りではない。）となっており、全ての更新対象の機器は上記要件を満たさなければならないのでしょうか。 また、対象施設で地域防災計画により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設を教えてください。	意匠照明等、代替となる機器が存在しない場合を除き、交付要件を満たす設備に更新してください。 現時点で、地域防災計画により災害時に避難施設等として位置づけられた対象施設はありません。

5	仕様書P.2 5-(4)業務期間の制限 国の交付金の内示が発出されるのはいつ頃になりますでしょうか。	本市ではわかりかねます。なお、令和6年度及び令和7年度においては、ともに4月1日に内示通知がありました。
6	仕様書P.2 5-(5)施工における留意点 以前アスベスト調査を行った結果があれば開示いただけますでしょうか。	調査結果がある場合は、開示します。
7	仕様書P.3 6-(2)省エネルギー設備の 修理交換 交換に係る費用は事業者の負担になりますでしょうか。 また、設置完了から省エネルギーサービス業務開始までの期間に不具合が起きた場合の対応、及び費用はどのようになりますでしょうか。 例：令和9年3月設置完了（出来高支払い完了）～令和10年3月（約1年間）の不具合対応	交換に係る費用は、受託者が負担することとします。 なお、仕様書P.1「4 履行期間」に記載のとおり、省エネルギーサービス業務の開始日は、各対象施設における省エネルギー設備の引渡し日の翌日からとします。
8	仕様書P.4 7-(2)ESCOサービス料の支払い方法 イ省エネルギーサービス業務料 期間内の均等払いとありますが、毎月払いということでしょうか。	支払い頻度は、発注者と受託者で協議することとします。
9	施工時が夏季の場合、作業員の熱中症予防の観点から空調を使用することは可能でしょうか？ 可能である場合は、メーターを設置し使用分の費用を支払う必要があるのでしょうか？	個別具体的な質問については答えかねます。発注者と受託者で協議することとします。
10	他事業の工事やイベント等で、施工ができない期間はございますでしょうか。	現時点で予定はありません。施工ができない期間が生じる場合は、その都度、発注者と受託者で協議することとします。